

# 職務権限表〈総務部〉

【別表3】

項目	班長	副部長理事	部長理事	合議	代表理事	経営役員会	総会	摘要
	△…立案	○…検証	◎…決定	●…報告	関…関係部署			
組合員の加入・脱退に関すること		△	○		○	○	◎	
定款・規約等の改廃及び組織機構に関すること			△	関	○	○	◎	
役員選考及び役員報酬に関すること			△	関	○	○	◎	
総会及び理事会ならびに経営役員会等に関すること		△	○	関	○	◎		理事会、経営役員会は代表理事決済
要領・要項の新設及び改廃に関すること			△	関	○	◎		
議事録謄本の保管・管理に関すること			○		◎			
出資金・配当金に関すること			△		○	○	◎	
登記、登録、公示に関すること		△	○		○	○	◎	
監査、検査の指摘事項の改善に関すること		△	○		○	◎		
資産、財産の取得・管理・処分及び固定資産の取得・管理・保全に関すること			△	関	○	○	◎	50万未満経営役員会決済
予算、決算に関すること			△	関	○	○	◎	
関係機関への申請及び届出に関すること			△	関	○	◎		
業務上の契約・解約に関すること			△	関	○	◎		
重要書類の整理・保管及び公印の管理・保管に関すること			○		●			
出納、日常会計処理に関すること		△	○		●			
事業計画及び事業結果報告に関すること			△	関	○	○	◎	
税務申告及び利益処分金に関すること			△	関	○	●	◎	利益処分金は総会
借入金に関すること			△		○	○	◎	
行政(国、県、市)の事務処理及び補助金申請に関すること			△	関	○	○		
労務費(従事分量配当、源泉徴収)等の支払いに関すること			△	関	○	○		
火災・盗難・事故(内外)等の予防及び処理に関すること		△	○	関	○	●		
各種保険の加入・脱退及び福利厚生ならびに安全衛生に関すること			△	関	○	◎		
組合員及び役員の教育、研修に関すること		△	○	関	○			
視察の受入れに関すること			△	関	○			
関係組織、団体への会費及び経費に関すること			○		●			
情報の収集、提供及び経営改善に関すること		△	○		○	●		
事務用品の購入、管理及び印紙、切手類の受扱い管理に関すること		△	○					
農機具等格納庫建設検討委員会に関すること		△	○	関	○	○	◎	検討委員会付議
飯用米の取り纏め及び代金決済に関すること		△	○	関	○	○		
慶弔及び見舞いに関すること			△		○	●		

## 職務権限表〈営農部〉

△…立案 ○…検証 ◎…決定 ●…報告 関…関係部署

項目	班長	担当役員理事	副部長理事	部長理事	合議	代表理事	経営役員会	総会	摘要
水稻、小麦、大豆の作付計画及び作業計画に関すること		△	○	○	関	○	○	◎	
転作、生産調整に関すること		△	○	○		○	○	◎	
年度毎の営農作業計画書の作成に関すること		△	○	○		○	◎		
水稻、小麦、大豆の資材(肥料、農薬、その他)の購入・保管に関すること		△	○	○		◎	●		
農産物生産に係る教育に関すること				△		○	●		
農産物の生産量及び販売高の情報に関すること				△		○	○	◎	
農産物の事故(被害)に関すること		△	○	○		◎	●		
農薬の安全使用に関すること				△		●	○		
トレーサビリティーに関すること		△		○		○	○		
環境こだわりの農産物に関すること		△	○	○		○	○		
営農情報の収集、分析、発信に関すること			△	◎					
除草、排水作業計画に関すること		△	○	○		●			
班別作業計画及び班作業に関すること	◎	△	○			○	●		班作業は班長決裁
水稻の育苗、水管理、乾燥調製、飯用米の受け渡しに関すること		△	○	○	関	●	●		
防除計画(水稻、小麦、大豆)に関すること		△	○	○		●	●		
カントリー、育苗センターその他施設利用計画に関すること		△	○	○		○	○		
作業日誌及び労務費に関すること		△	○	○	関	●			
農産物の直販品の拡大対策と価格決定に関すること			△	○	関	●	●		
関係組織との連携に関すること				△		○	●		
JA、関係機関への会議出席及び提出書類に関すること		△	○	○		●			
農産物の農業共済加入に関すること		△	○	○		○	●		

## 職務権限表 <農機具・施設管理部>

△…立案 ○…検証 ◎…決定 ●…報告 関…関係部署

項目	班長	副部長理事	部長理事	合議	代表理事	経営役員会	総会	摘要
農機具等の新規導入、保守及び売却計画に関すること			△	関	○	○	○	
補助事業に関すること			△	関	○	○	○	
農作業の安全作業の啓発と指導に関すること(事故防止教育)		△	◎		●	●		
農機具及び圃場施設の事故対応に関すること		△	○	関	○	○	●	
排水路及び圃場施設の補修に関すること		△	○	関	○	○	●	
水利施設、畦畔ブロックの補修管理に関すること		△	○	関	○	○	●	
格納庫の整理整頓、維持管理に関すること		△	◎		●	●		
オペレーターの育成に関すること		△	◎		●	●		
農機具の修理及びメンテナンスに関すること		△	○		○	○	●	
運搬車の修理、点検に関すること		△	◎		●	●		
燃料の発注、受払い及び管理に関すること		△	◎	関	●			
免税軽油の申請に関すること			◎		●			
1件20万円以上の支出		△	○	関	○	○	○	

10万円以下は部長決裁  
10万円以上20万円以下  
は代表理事決済